

新聞記事にみる近代における日本人の「防災」観について

正会員 ○栗原美波 徳島大学大学院 学生会員 井若和久
 徳島大学大学院 正会員 上月康則 徳島大学大学院 非会員 武村知美
 国土交通省中部地方整備局 正会員 花倉僚介 徳島大学大学院 正会員 山中亮一

1. はじめに

わが国では、豪雨・地震・津波などの自然災害に加えて、テロなどの災害リスクは年々大きくなっている。これら様々な災害を未然に防ぐ防災の在り方については、社会の中で議論し、合意していくことが必要となるが、そのためにはこれまで防災に対する考え方や認識がどのように変化してきたのかについて、知っておく必要もあると思われる。「防災」は、1961年に制定された災害対策基本法の第2条の2において、「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ること」と定義されているが、それ以前にどのように扱われてきたのかについては明らかでない。

そこで本研究では、防災に対する意識を、「防災」という言葉の意味や捉え方に注目し、調査を行った。具体的には、その初見の時期や概念の変遷について検討を行った。なお、「」付けの防災はその言葉そのものを扱うことを意味する。

2. 調査方法

日本において「防災」という言葉が社会の中で使用され始めたと思われる時期とその内容について、次の3つの媒体を対象に調査した。①全国紙『読売新聞』の記事全文検索機能を用いて、創刊1874年11月から1969年12月末までの全3,086,814件の新聞記事について、「防災」という言葉で記事を検索し、実際に防災という言葉が使用されているかについて確認し、その意味について検討した。②国立国会図書館の蔵書検索機能を用いて、所蔵されている図書のタイトルを「防災」という言葉で検索し、最も古い図書を取り寄せ、内容について検討した。③明治以降の主要な国語辞典40冊で「防災」という言葉の意味について調べた。

3. 結果および考察

3.1 「防災」の初見とその内容

新聞記事で、実際に「防災」という言葉が使われていた記事は611件であった。それらの内、「防災」が初見されたのは、表-1に示すように1920(大正9)年の新聞記事と書籍にあった。それらはいずれも鉄道事故と工場災害の人災が対象であった。表-2にそれ以前の「防災」に類する言葉を整理すると、「防止」、「豫防」、「防ぐ」などの言葉が使われていることがわかった。また、「防災」という言葉が1920年代に鉄道事故で初見されてからは、1930年代に労働災害と風水害でも使われ、1940年代になると地震に対しても使用されていた。国語辞典では、ようやく1956年になって、初めて「防災」という言葉が扱われ、それは暴風・地震・洪水などの天災を対象にしたものであった。このように、「防災」という言葉は、初めは人災に対して使われ、その後時間を経て天災へと使用方法が広がっていったことがわかる。

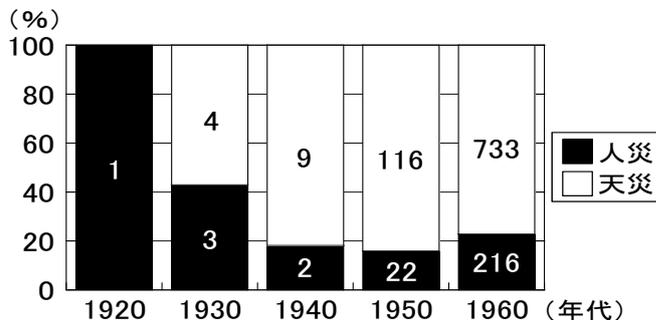
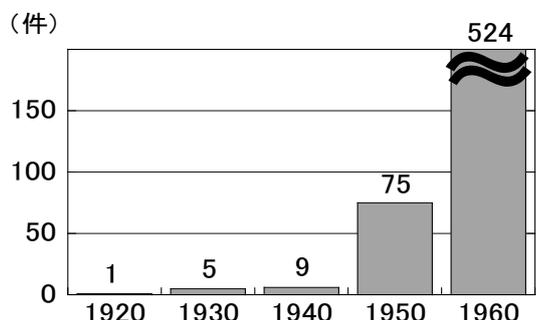
表-1 「防災」という言葉の初見時期とその内容

西暦	和暦	媒体	「防災」の内容	対象
1920	大正9	新聞記事	鉄道事故を防止する	人災
		書籍	工場災害を防止する	
1956	昭和31	国語辞典	暴風・地震・洪水など自然現象を防ぐこと	天災

表-2 「防災」に類する言葉の初見時期

和暦	年代	人災		天災	
		鉄道事故	労働災害	風水害	地震
明治	1880	防止		豫防	
	1890			防ぐ	
	1900		豫防		豫防
大正	1910				
	1920	鉄道 防災 協議			防止
昭和	1930		防災 心得帖	自力 防災 計画	防ぐ
	1940				防災 科学

次に、新聞記事での「防災」という言葉の使用頻度を図-1に示す。また、それを人災と天災に区別して図-2に示す。図-1より、「防災」という言葉の頻度は、1950年代になると急増し50件を超え、さらに1960年代になり500件に達していたことがわかる。また、図-2よりその災害別割合は、1940年代以降には天災の割合の方が人災を超えていったこともわかる。



3.2 「防災」観の変遷

明治から昭和中期における災害に対する意識を新聞記事(社説: 94件)から抽出してみた。人災には鉄道事故(21件)を、天災には風水害(73件)を選んで整理した(表-3)。その結果、明治期には、いずれの災害に対しても、やむ負えないなど諦めるしかないと考えていたが、大正期には、安全に努める、予防に尽くすといった努力の意識が見られるようになった。この傾向は、当時は鉄道事故に対してより強く見られ、その結果、風水害よりも先に「防災」という言葉が使われるようになったように伺える。1940年以降は、9割9分防げる、完全に防げるなどと人災さらに天災についても災害を防げると考えられるようになっていた。なお、これら背景にはまず、法律整備や技術向上などが挙げられ、特に第二次世界大戦後は、鉄道事故に対しては車内警報装置やATSの導入、風水害に対しては気象業務体制の整備により、災害を防ぐことに努めるだけでなく、実際に災害を防ぐことができると考えられるようになっていったと思われる。

表-3 明治から昭和中期における災害観の変遷とその背景

和暦	年代	災害観			背景	
		人災(鉄道事故)	天災(風水害)	意識	人災(鉄道事故)	天災(風水害)
明治	1880		防ぎ難い	諦める		
	1890	やむ負えない	やむ負えない		鉄道庁発足	河川法
	1900	諦めずをえない	対処できない		鉄道運転・保安・信号規定	水害予防組合法
大正	1910	安全に努める	予防に尽くす	努める	自動閉塞式, 安全側線	治水費資金特別会計法
	1920	(鉄道 防災 協議)			鉄道省, 鉄道施設法	ラジオ天気予報
昭和	1930		(自力 防災 計画)	防げる	自動連結器, 空気ブレーキ装置	気象警報・注意報
	1940	9割9分防げる			運転取扱心得	災害救助法, 水防法
	1950	絶滅する	完全に防げる		車内警報装置, ATS	気象業務法, 気象庁発足
	1960	61年 災害対策基本法				

4. おわりに

- (1) 「防災」は、大正期(1920年)に人災で初見され、昭和期に入り天災にまで使用されるようになった。また、「防止」、「豫防」、「防ぐ」などの言葉が使用された後に「防災」という言葉が登場する傾向があった。
- (2) 「防災」観は、明治から昭和中期にかけて、「諦める」→「努める」→「防げる」へと変化した。その背景には、法律整備や技術向上などが挙げられ、特に第二次世界大戦後に顕著になっていったと思われる。